

石部小学校／いじめ防止基本方針

～「しない・させない・見逃さない」 を合い言葉に～

【いじめの定義】（文部科学省）

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立って行うものとする。

「いじめ」とは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

注1：「いじめられた児童生徒の立場に立って」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視するとともに当該児童の表情や様子をきめ細かく観察したり本人や周辺の状況等を客観的に確認することである。

注2：「一定の人的関係」とは、学校の内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人的関係を指す。

注3：「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。

注4：けんかやふざけ合いであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断する。

注5：いじめられた児童生徒の立場に立って、いじめに当たると判断した場合にも、その全てが厳しい指導を要する場合であるとは限らない。

いじめに向かわせないために「規律・学力・自己有用感」 を取り組むべき課題とする。

（主体的に授業へ参加し、基礎的な学力を身につけ、認められているという実感を持った子どもたちの育成に努める。）

※ 組織

☆中心委員会

校長・教頭・生徒指導主任・教育相談主任・人権同和主任・養護教諭

☆部会

生徒指導部会、教育相談部会、人権同和部会、学校保健委員会

※ 検証と見直し

☆**確認！ 1～10** の項目について、各自が適宜行うことで、いじめの早期発見・早期対応、指導改善に努める

☆PDCAサイクルを進め、いじめのない学校づくりに努める。

☆長期休業を活用して、全職員を対象とした研修を実施する。

☆週に1回の学年部部会と月に1回の生徒指導部会を開き指導体制の統一を図る。

☆ いじめをしない学校づくり

(1) 児童が主体となった活動の展開を

児童一人ひとりが「いじめはいけない」という認識を持ち、進んで行動しようとする決意を育てるため、児童が主体となった活動を展開します。

確認! 1

- 総合的な学習の時間、児童会活動をはじめとして、あらゆる教育活動において、児童が主体的に活動へ取り組む時間や場の保障がなされているか。
- 学級活動や道徳の時間などに、体験したことをもとに自分の考えを練り上げたり、友達の考えを聞き合い話し合う活動を取り上げたりするように努めているか。
- 児童が自らの可能性を切り開けるように、社会性の^{かんよう}涵養や豊かな情操を培う活動を年間行事計画等に組み込んでいるか。
- 児童の主体的な活動を保護者や地域住民に広報し、参観等呼びかけているか。また、結果についても伝えているか。
- 「自分がされていやなことはしない」、「なんでも『みんなが』といった責任転嫁をしたり、雰囲気^{きんぎ}に流されたりしない」ことを児童が意識し行動しているか。
- 児童の言動に対して、「よいことはよい、だめなことはだめ」といった毅然とした指導を行ったり、自分たちでいじめをなくしていこうという気持ちを醸成するように適切な指導助言を行ったりしているか。
- 活動から得た自信が、児童の新たな活動に対する意欲につながっているか。

(2) 積極的なRGH運動の展開と道徳教育の推進を（規律）

Reading（読書）・Greeting（あいさつ）・Human relations（人間関係づくり）この3点は、情操を育み、互いの気持ちを思いやる人間になるうえで欠かすことができません。いじめをしない児童を育てるためにも、「RGH運動」を積極的に推進します。

児童一人ひとりが大切にされる集団づくりは、さまざまな活動を展開する際のとても重要な条件です。児童の活動の中心となる学級づくりを根底に、集団として力が発揮できることをめざします。

また、自他の調和を図ることや人間はどうあるべきかという観点を踏まえた教育も必要です。規範意識や豊かな人間関係を育む道徳教育をさらに推進していきます。

確認! 2

- 児童の心情を育む適書を与える準備を、日ごろから行っているか。
- 児童は進んであいさつをしているか。また、あいさつを奨励するしかけや働きかけが、保護者や地域住民を含めてなされているか。
- 児童は正しく美しい言葉づかい、相手や場を意識した言葉づかいをしているか。また、そうした言葉づかいの前提となる道徳教育を推進し豊かな心を育成しているか。
- 正義が通る学級・集団になっているか。
- よりよい学級の実現をめざし、間断なく学級づくりを進めていこうとしているか。
- 互いを思いやり、尊重し、いのちや人権を大切に^{しんぞん}する指導等の充実に努めているか。
- 教職員の言動が、児童を傷つけたり、他の児童によるいじめを助長したりすることのないよう、細心の注意を払っているか。

☆ いじめをさせない学校づくり

(3) 教職員が一枚岩となって

先生が一人で問題を抱え込んでしまうケースが少なくないと聞きます。いじめをさせないためには、誰の指示で、誰が、どのような動きをするのかをいま一度しっかりと確認する必要があります。

いじめは、いのち・人権にかかわる重大な案件であり、それだけに、決して許されるものではないこと、しかし、いじめは、どの子どもにも起こり得るものであるとの認識を持ち、特定の先生が抱え込んだり事実を隠したりすることのない学校づくりに努めます。

確認！ 3

- 校長は、児童にいじめをさせないために、教職員に適切な指導をしているか。
- いじめの重大性を全教職員が認識し、校長を中心にした一致協力体制を確立しているか。
- また、いじめが発生したときにはすぐに対応できる組織になっているか。
- 確認された指導方針のもと、全教職員が同じ歩調で実践を重ねているか。
- 職員会議などの場で、児童理解を深める情報交換を定期的継続的に行っているか。
- 発生した問題を、特定の教員が抱え込んだり事実を隠したりすることがないように、どんなことでも言い合える職場の雰囲気を作られているか。
- 保護者や地域から信頼される教職員集団になっているか。
- 学校としての取組を評価する機会を設け、複数の視点から振り返っているか。

(4) 早期発見・早期対応、ハウレンソウの徹底を

最初の段階で対応を誤ると、それが例え小さなものであっても、時間がたつにつれて大きなものになり、收拾がつかなくなってしまうことがあります。それだけ初期対応は大切です。チームで対応するとともに、校内での連絡、市の教育委員会への報告を徹底します。

また、早期発見のためには日ごろのきめ細かな児童観察が必要です。学級担任は、連絡帳等の記載内容などを通じて子どもの思いや保護者の願いを把握し、すべての教職員が児童の顔色、顔つき、発言、人間関係などを知る努力をしていきます。さらに、学校の中に心安らぐ居場所を作るとともに、学校応援団などを活用して児童が安心して大人に相談できる場面を作ること大切と考えます。

声をあげたくてもあげられない児童、親に言うことでまたいじめられるのではないかと怖れる児童、親に心配をかけたくないと思う児童がいるという認識を持って対応します。

確認！ 4

- 教師と児童、児童間の好ましい人間関係が醸成できるよう、すべての教職員が、日常の教育活動の中できめ細かな配慮を重ねているか。
- 授業中はもちろん、休み時間、給食時、清掃時、放課後等においても児童の状況を把握するために声かけをするなどに努めているか。
- 児童の目線で見たり考えたりし、いじめの可能性を見過ごさないようにしているか。
- 必要に応じて児童にかかわる情報を迅速・正確に共有できる体制ができているか。
- 児童の生活実態や思いを、聞き取りやアンケートなどできめ細かく把握しているか。
- 児童・保護者の思いや悩みを受け止められる体制、場、雰囲気があるか。
- 児童・保護者の思いや悩みに迅速・柔軟に対応する体制ができているか。

(5) 誰もが「わかる授業」の創造を（学力）

授業に勝る生徒指導はありません。

児童が自ら考える活動や学び方を身につけさせる指導に力を入れていきます。一人ひとりの考えが受け入れられ、ともに伸びていこうとする授業の創造をめざします。あわせて、道徳教育のありようを見直し、心の耕しを大切にする授業を展開します。

確認！ 5

- 授業のめあてや身につける力、学習の流れ、ゴールを明確に示しているか。
- 「話す」「書く」場面を設けるなど、言語活動の充実を意識した授業を展開しているか。
- ICTや学校図書館の機能を活用した授業を展開しているか。
- 学級を学習集団として育てているか。
- 一人ひとりの考えが受け入れられるようにするなど、生徒指導の機能を生かした授業を展開しているか。

(6) 自分が大切だと思える自尊感情の育成を（自己有用感）

学校にはさまざまな児童がいます。いじめをさせない学校づくりを進めていくためには、一人ひとりの特性や状況を理解し、その個性を認め合うことが大切です。

確認！ 6

- 児童一人ひとりの特性・状況を正しく理解できるよう受容的態度で接しているか。
- 一人ひとりの特性・状況・能力を共通理解し、それに適した指導を行っているか。
- 得意な面を伸ばすことをめざして、一生懸命に取り組むことを児童一人ひとりが意識しているか。また、それを教職員が理解し応援しているか。
- 集団の中で、一人ひとりに適した役割、やりきることによって成就感が得られる役割を与えているか。また、与えた役割に対して適切な評価を行っているか。
- 「できない」ではなく、「できる」という肯定的な姿勢で寄り添い、児童をほめたり励ましたりしているか。
- 学級等に、児童が失敗しても「もう一度やってみよう」と思える雰囲気があるか。

☆ いじめを見逃さない学校づくり

(7) 家庭・地域・関係機関と一丸となった取組を

家庭や地域のみなさんが学校のことを理解し行動してくださる力は、大きなものです。家庭や地域との関係を友好で緊密なものにするために、学級通信や学校だより、電話や家庭訪問など可能な方法で、日ごろから学校を開いていきます。

また、いざという時に備え、日ごろから関係機関との連携も密にします。

確認！ 7

- いじめに対する基本方針や指導計画、対処方法等を各種通信などで周知し、保護者や地域住民の理解を得るように努めているか。
- ケアが必要な児童について、常に家庭と連絡を取り合って情報を更新しているか。
- 市教委に報告したり、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、ふれあい教育相談室、ことばの教室、さくら教室、家庭児童相談室、少年センター、中央子ども家庭相談センター（県）、甲賀警察署等に連絡・相談したりすることで、児童を取り巻く問題を多面的にとらえようとしているか。
- 保護者に上記の関係機関等を紹介しているか。
- 必要に応じて、関係機関を加えたケース会議を開催し、予防的な対応に努めているか。
- PTAや地域とともにいじめの対応について協議する機会を設け、いじめはいのち・人権にかかわる重大な案件であることを啓発するとともに、いじめの根絶に向けて地域ぐるみの対策を進めようとしているか。

(8) 学校間で連携した取組を

指導対象の児童との人間関係を成立させるために、保幼小連携や小小連携・小中連携等によって、情報交換を欠かすことのないようにします。

確認! 8

- 個別の指導計画などを活用した一人ひとりの見取りを次の学年、次の学校に伝えているか。
- 生徒指導面だけでなく、学習面（授業の進め方、ノートの取り方、評価のしかたなど）についても情報交換をしているか。
- 情報交換した相手の学校のやり方に学ぼうとする姿勢を持っているか。

(9) 教職員の研修の充実を

ネット上のいじめなど、新しい形の問題も起こってきています。いじめのさまざまな形やその対処法など具体的で新しい方法を知ることは、いじめ問題について研修を深めることであり、広く言えば教職員の資質を高めることとなります。

教職員の資質を高めるさまざまな研修を企画し、参加を促します。

★ いじめが起こってしまったら

指導の3原則

- ◎ 正確・迅速な事実確認を
- ◎ いじめられた児童を守りきることを第一に
- ◎ 徹底した再発防止策を、速やかに

※※※ 市の教育委員会との緊密な連携のもとでの対応を ※※※

(1) 正確・迅速な事実確認を

- | | | | |
|-----------------|---|-----------|---------------------------|
| ・ いじめの現場を目撃したら | ⇒ | まずは、やめさせる | 5W1Hを明確にした
事実確認 |
| ・ 児童から情報を聞いたら | | 《毅然と・複数で》 | |
| ・ 児童から相談を受けたら | ⇒ | ゆっくりと話を聴く | ・ 記録をつきあわせる
・ 時系列で整理する |
| ・ 保護者等から相談を受けたら | | | |

① つらい思いをしてきた児童の心情に寄り添いながら、可能な限り詳細に聴き取る。

② 児童の顔を見ながら、原則として複数で聴き取る。

(2) いじめられた児童を守りきることを第一に

- ①まず、当該児童をいじめから全力で守ることを約束し、安心感を持たせること。
- ②共感的に聴く姿勢に徹しながら、いじめられた立場に立って気持ちの理解に努めること。
(必要に応じて、養護教諭、SCなどの専門家による心のケアに努めること)
- ③児童の気持ちの安定を図り、前向きに学校生活を営むことができるように指導助言すること。(ただし、決して急がないこと。必要に応じてさまざまな支援策を講じること)
- ④聴き取った事実を保護者に正しく伝えること。保護者への対応については、必ず複数で行うこととし、特定の教員が問題を抱え込むことのないようにすること。
- ⑤事後の手立てを明確に示し、その実現に誠心誠意努力することで、児童や保護者からの信頼を取り戻すように努めること。
- ⑥必要に応じて関係機関に相談し、保護者にもその機関を紹介すること。
- ⑦安易に解決したと判断することなく、児童の観察を継続的に入念に行い、保護者とも連絡を取り合うこと。(電話連絡だけでなく家庭訪問を行うなど、保護者との意思疎通が円滑になるように努めること)
※いじめが「解消している」状態とは、少なくとも、(1)いじめの行為が止んでいること(少なくとも3か月間)、(2)被害を受けた子供が心身の苦痛を感じていないことを満たしていること
- ⑧児童の人権や個人情報に十分配慮しつつ、再発防止のため、保護者と相談し教育委員会とも協議しながら、可能な情報を公開することを検討していくこと。

(3) 徹底した再発防止策を、速やかに

a) いじめた児童への指導を

- ①事実をきちんと認めさせることは必要であるが、威圧的な指導方法をとるのではなく、自分(たち)がとってきた言動がどれだけ人を傷つけるものであったかを自覚できるような指導に努めること。(自分の言動でいけなかったところを自分の言葉で語らせること)
- ②児童の気持ちも聴き、いじめにまで発展してしまった要因や背景を把握すること。
- ③児童の気持ちの安定を図りつつ、今後自分(たち)がとるべき方向・方法を見つけさせるように指導すること。(必要に応じて、地域や専門家と連携した支援策を講じること)
- ④家庭の状況にも配慮しながら、聴き取った事実を保護者に正しく伝えること。また、保護者の思いも十分に聴き取ること。その際は、必ず複数で対応すること。
- ⑤必要に応じて関係機関に相談し、保護者にもその機関を紹介すること。
- ⑥いじめにあった児童に対して心から謝罪させるとともに、二度と繰り返さない決意を伝えさせること。(本人同士を対面させることが望ましいが、いじめにあった児童やその保護者の意向を第一とし、必ずしもその形にこだわるものではない。しかし、何らかの形で反省の思いを伝えるように指導すること)
- ⑦これからが大切という視点で指導をし、一生懸命に取り組めるものを探して学級の中でしっかり役割を果たし、自分が変わっていける(今度は自分がいじめを止める立場になれる)よう促す(支援する)こと。そうした中で教職員との信頼関係を築いていくこと。
- ⑧指導を受けたにもかかわらず深刻ないじめを繰り返す児童に対しては、出席停止や警察との連携による措置を含め、毅然とした対応で臨むこと。

b) 傍観者になっていた児童生徒への指導を

- ①聴き取りやアンケートなどにより、自分が見知っていることを明らかにさせること。
- ②自分たちのとった行為（見て見ぬふり、はやし立てる行為など）がいじめを助長すること、自分たちもいじめる側の人間であることを教えること。（日ごろから、「傍観者＝いじめる側」の意識を持たせる指導をしておくことが大切）
- ③自分たちのとった行為がどれだけ被害者の孤独感を深め傷つけるものであったかを自覚できるような指導に努めること。全体指導だけでは、ともすれば「私は関係ない」といった思いを抱く児童が出てくるので、そうした思いを持たせないよう配慮すること。（自分の言動でいけなかったところを自分の言葉で語らせること）
- ④児童の気持ちの安定を図り、今後自分（たち）がとるべき方向・方法を見つけさせるように指導すること。（必要に応じてさまざまな支援を講じること）
- ⑤聴き取った事実を保護者に正しく伝えること。（「うちの子は見ていただけと聞いています」と答える保護者がいるだろうが、見ていただけという行為がいじめにつながったことについて、十分説明をして理解を求めること）
- ⑥周りの児童がいじめを止められなかった要因や背景を把握すること。
- ⑦これからが大切だという視点で指導をし、学級（集団）としてどうしていくことが必要かを考えさせ、自分（たち）が変わっていけるように促す（支援する）こと。そうした中で教職員との信頼関係を築いていくこと。

c) 保護者・地域住民への情報公開を

- ①いじめの概要、背景、これまでの取組（明らかになった課題や反省点も含めて）、これから進めていくことについて、責任の所在を明確にしながら保護者に説明する機会をできるだけ早く設定すること。
- ②主任児童委員、民生・児童委員、少年補導委員、区長など地域で学校教育にかかわってくださっている方、学校評議員会、学校運営協議会、各種ボランティアなどで学校を応援して下さっている方にも説明する機会をできるだけ早く設定すること。

確認！ 9 児童のサイン見逃していませんか

児童はさまざまなサインを出しています。しかし、そうと気づかず見逃してしまっていることがいじめにつながります。日ごろの子ども観察、いま一度確認してみましょう。

A 学校で

場面	観察の観点（※印は、無理強いされている可能性があるもの）
朝の会	<input type="checkbox"/> 遅刻や欠席が増える。始業時刻ぎりぎりの登校が多い。 <input type="checkbox"/> 表情がさえず、うつむきがちな態度が多い。 <input type="checkbox"/> 出席確認や健康観察の際の声が小さい。
授業開始時	<input type="checkbox"/> 一人だけ遅れて教室に入ってくる。遅れて入ってきてても心配する者がいない。 <input type="checkbox"/> 泣いていた（涙を流した）気配が感じられる。 <input type="checkbox"/> 忘れ物が多くなる。（※教科書等を隠されて「忘れました」と言う場合がある） <input type="checkbox"/> ※机やノートなどに落書きがある。（落書きの部分に破っている場合がある） <input type="checkbox"/> ※決められた座席とは違う席に座っている。 <input type="checkbox"/> 用具・机・椅子等が散乱している。何となく周囲がざわついている。

授業・学級活動	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 学習意欲が低下し、成績が急降下する。 <input type="checkbox"/> 正しい答えを冷やかされる。発言を無視されたり嘲笑が起こったりする。ヤジが飛ぶ。 <input type="checkbox"/> 班替えやグループ分けで孤立しがちである。（班替えを強く望む・敬遠する） <input type="checkbox"/> ※不真面目な態度で授業を受ける。ふざけた質問をする。わざとらしく騒ぐ。 <input type="checkbox"/> ※テストを白紙で出す。答えられる問題なのに「わからない」と言う。 <input type="checkbox"/> 委員や係を辞めたいと申し出るなど、学校生活への意欲が減退する。 <input type="checkbox"/> ※責任ある係を選出する際、名前が挙げられる。係の仕事を押しつけられる。 <input type="checkbox"/> 頭痛・腹痛などを訴え、保健室によく行くようになる。
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ひどいアダ名で呼ばれているが、抗議をするふうでもない。 <input type="checkbox"/> 一人でいることが多い。用もないのに職員室に来たり、教室と離れた階段にいたりする。 <input type="checkbox"/> 交友関係が変わってきた。新しい友達と楽しそうにしているわけではない。 <input type="checkbox"/> 遊びで孤立しがちになる。一緒に遊んでいるとボールを当てられる。パスがわたらない。 <input type="checkbox"/> ※プロレスごっこをよくするようになる。技をかけられていることが多い。 <input type="checkbox"/> 掲示物（書写・絵画作品や集合写真など）にいたずらされる。 <input type="checkbox"/> 机の中にしまっておいた物が外に出されている。机にゴミを入れられる。 <input type="checkbox"/> よく誰かが呼びに来る。その後、疲れた顔で戻ってきたり物に当たったりしている。
給食	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> ※食べ物にいたずらをされる。 <input type="checkbox"/> ※人気メニューの時に人に譲り、嫌われるメニューの時に多く盛られる。 <input type="checkbox"/> グループで食べる時でも一人だけ席を離している。 <input type="checkbox"/> その子どもが配膳すると嫌がられる。
清掃	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 椅子や机がぼつんと残っている。 <input type="checkbox"/> いつも一人で黙々と掃除をしている。 <input type="checkbox"/> ※急にさぼることが多くなる。（掃除の時間は姿を見せない）
放課後	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 帰りの会が終わったら、急いで一人で帰宅してしまう。（行動に変化が見られる） <input type="checkbox"/> 用もないのに家に帰ろうとせず、学校に残っていることがある。 <input type="checkbox"/> 教室に長く残ってから、しぶしぶ活動場所へ行く。 <input type="checkbox"/> 衣服に汚れが、顔に原因不明のすり傷や鼻血の跡がある。けがの原因を曖昧にする。 <input type="checkbox"/> ※他の子の荷物を持って帰る。（複数人数分、自分の家とは方向が異なる）
その他	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 趣味や行動パターンが変わる。手遊び等が多くなる。 <input type="checkbox"/> 独り言を言ったり急に大声を出したりする。※言葉遣いが荒れた感じになる。 <input type="checkbox"/> 教職員と話すときに視線を合わさない。接触を避ける。 <input type="checkbox"/> 感情の起伏が激しくなる。飼育動物や昆虫等に残酷な行為をする。 <input type="checkbox"/> 教材費等、集金の提出が遅れる。 <input type="checkbox"/> 必要以上の金銭を持っている。刃物等の危険な物を所持している。 <input type="checkbox"/> 日記・作文・絵画等に気にかかる表現や描写が表れる。 <input type="checkbox"/> インターネットや携帯電話のメールなどに悪口を書き込まれる。 <input type="checkbox"/> ※校則違反や万引等の問題行動が目立つようになる。

B 家庭や地域で

- 起床が遅くなり、朝の動作が鈍くなる。
- 登校時刻になると、頭痛・腹痛・吐き気などの身体の不調を訴え、登校を渋る。
(登校時刻を過ぎると身体の調子が回復する。医者に連れていっても特に異常はない)
- 学校に行く、塾に行くと言って家を出るのに、実際には行っていない。
- 転校を口にしたり、習い事をやめたいと言いつたりする。
- 自分の部屋に閉じこもることが多くなる。ため息をついたり、ぼんやりしたりすることも増える。
- 好きなことに興味を失ったり努力しなくなったりする。家庭学習もしなくなる。
- 食欲がなくなったり、体重が減少したりする。
- 感情の起伏が激しく言葉遣いが荒くなり、親・兄弟に反抗したり八つ当たりしたりする。
- 家族との接触を避けるようになり、何かを隠しているような気配が感じられる。
- 家から金品を持ち出す。理由もなく金銭を無心する。
- 友達から買ったという物品が部屋の中に増える。
- よく持ち物をなくすようになり、傷つけられた持ち物が増えるようになる。
- パソコンゲームなどに没頭し外出が減る。しかし、電話がかかってくると、急に外に出ていく。
- よく外で遊んでいたのに、近所の年下の子どもとしか遊ばなくなる。
- 不審な電話や嫌がらせの手紙が来るようになる。

*参考資料 守山市教育委員会「いじめ対応マニュアル ～いじめの根絶をめざして～」

確認! 10

生徒指導の機能を生かした授業づくりのために vol.2

あなたの授業について、次の30項目でチェックしてみてください。

5 : よくしている 4 : 時々している 2 : あまりしていない 1 : ほとんどしていない

自己決定の場を与える

1	子どもが興味・関心を持ち、主体的に学べるよう教材提示の方法を工夫していますか。	
2	子どもが学習課題や学習方法、学習形態などを選択できるように工夫していますか。	
3	一人ひとりの学習にあわせ、きめ細かく指導したり支援したりしていますか。	
4	多様な考えや意見を生むよう発問を工夫していますか。	
5	「話す」活動を取り入れ、友達の意見を聞き合って考えを固めていけるようにしていますか。	
6	「書く」活動を取り入れ、自分が考えたことをまとめる時間を十分に与えていますか。	
7	自分の考えをはっきりさせ、思考過程を整理できるノート指導の方法を工夫していますか。	
8	子どもが本時の学習をふり返り、これからの学習について考える場を設けていますか。	

自己存在感を与える

9	子どもたちの協力で学習が成立したり内容が深まったりする場面を授業に設けていますか。	
10	子どもの実態を把握し、授業のどの場面でどの子どもが活かせるかを考え工夫していますか。	
11	意欲を見せない子どもや学業が振るわない子どもに、やる気を起さる工夫をしていますか。	

12	席順などで機械的に指名するのではなく、子どもの意欲が増す指名方法をとっていますか。	
13	子どもが調べてきた内容や自分の考えを、みんなの前で聞いてもらえる場を設けていますか。	
14	学習をまとめる段階で、授業中に出てきた子どもの考えや発言を活用するようにしていますか。	
15	授業の中で「よくできたね」「がんばってるね」等の、承認・賞賛・励ましを行っていますか。	
16	授業の後、子どもに新たな課題に取り組んでいこうとする意欲が見られますか。	

共感的人間関係を育てる

17	たどたどしい発言や的外れの考え・意見であっても、遮らずに聞く集団に育てていますか。	
18	うなずくことや「〇〇さんの意見につけ加えて」といった話し方を指導していますか。	
19	授業の中で子どもと交わした約束は必ず守るようにしていますか。	
20	他の子と比べて叱る、全体の場で恥をかかせるといった叱り方をしないようにしていますか。	
21	相互評価を取り入れ、お互いのよさを認め合う学習が成立するよう工夫していますか。	
22	子どもの発言をつなぐように配慮し、集団での学び合いになるよう工夫していますか。	
23	教師が子どもの目線に立って指導し、子どもから学ぶ姿勢をもっていますか。	
24	授業内外の子どもの様子を、その子にかかわるすべての教職員が共有していますか。	

規範意識を育てる

25	授業開きの際に発表の仕方など学習のルールを示し、守る努力をしていますか。	
26	子どもが1時間の授業（また、その日全体）の見通しを持てる工夫をしていますか。	
27	授業中の私語、手遊び、教科書やノートを出さない子どもへの声かけができていますか。	
28	宿題ができていない、提出物が出せていない子どもにきめ細かく対応していますか。	
29	給食の後など教室が汚れているとき、教室環境を整えてから授業をしていますか。	
30	チャイムと同時に授業をはじめ、チャイムと同時に授業を終えるようにしていますか。	

*参考資料 平成17年度岩手県立総合教育センター「中学校における積極的な生徒指導の在り方に関する研究
－日常の授業に生徒指導の機能を生かす手引きの作成をとおして－」